

「京都府人口ビジョン（素案）」及び「京都府地域創生戦略（素案）」に対する意見募集結果

【募集期間】平成27年7月15日から平成27年8月14日まで

【意見提出数】125件(提出者数 69名・団体)

	意見(要旨)	府の考え方
基本 目 標 1	<p><総合的な少子化対策></p> <p>合計特殊出生率を2040年に2.07程度にまで引き上げるには、待機児童の解消や教育費、子育てを地域ぐるみで行うしくみづくりなどに真剣に取り組むことが重要。非正規雇用増加などによる将来不安、出産した後の経済的不安などを解消することが、人口減少の歯止めをかけるスタートラインになるのではないかと。</p>	<p>全国的にも「未婚化・晩婚化」が進んでいますが、雇用や働き方、経済的負担の軽減等の条件や環境を整えば、家庭や子どもを持ちたいという府民は多く、結婚から子育てまでの切れ目のない総合的な対策を講じることにより、少子化を克服することは可能と考えています。また、少子化対策は、あらゆる分野にわたることから、行政機関、事業者、学校、結婚・子育て支援団体、地域等が連携して社会全体で一丸となって取り組んでいくことが重要です。</p> <p>このため府では、第3子以降保育料無償化事業や子育て支援医療助成制度の対象年齢の拡充をはじめとした経済的負担の軽減、市町村と連携した妊娠・出産から育児にいたる総合相談・支援の拠点づくり、子ども・子育て支援新制度の本格実施を起点とした保育所整備や小規模保育事業等の取組の充実、子育て世帯向けの府営住宅の供給、高等学校修学支援金の増額等様々な施策を実施しています。</p> <p>さらに、「京都府少子化対策条例(仮称)」の制定を契機として、子育てしやすい住環境の整備を推進したいと考えており、これらの施策を総合的に実施することにより、少子化を克服し、将来家庭を持ち、子どもを産み育てたいとの府民の願いがかなう地域社会の実現に向けて鋭意取り組んでいます。</p> <p>また、安定的な生活基盤をつくり、雇用環境の確立と適正な労働時間を確保するため、「京都府若者の就職等の支援に関する条例」には、正規雇用の拡大を目指して若者の就職を支援することや事業主の責務を定めており、オール京都で取組を実施していきたいと考えています。</p>
	<p>合計特殊出生率と出生数を分けて考えるべきではないか。出生率が回復したとしても、直ちに出生数が増えないので人口回復には社会増をしっかり考えるべきではないか。仕事と定住(住居)、子育てをセットで考えないと社会増は実現しない。自然増、社会増も含めて考えると、人口増には「ゆりかごから墓場まで」を超えた「生まれる前から墓場まで」全体で施策を考えるべきではないか。</p>	
	<p>合計特殊出生率は最終的に2.07を目指す必要があるのは理解するが、現在の1.24からどうすれば実現できるのか。個々の施策で向上が図れるようなものではなく、総合的な対策を図るべきではないか(ほか1件)</p>	
	<p>子育てについての不安を解消していくためには、子育てしやすい住環境の整備、経済的な負担軽減、医療費・教育費の助成や社会全体で子育てを支援することなどが大切であるが、共働き世帯が増加することも予測される今後、さらに安心して子育てができる環境づくりや支援が重要。</p>	
	<p>少子化対策には、若者の就労確保が重要であり、少子化問題に連携して取り組む企業を募集するなどして民間や近隣県とも連携して取り組むことが必要。また、地域創生について、府民に継続してわかりやすくPRをしていくことが大事。</p>	
	<p>助成金があれば子どもが増えるものではない。問題は政府の推進する構造改革、規制緩和の名の元に実行されている終身雇用制度の崩壊と派遣法であり、労働者が安心して豊かに、希望を持って働ける地域とすることが必要。</p>	
	<p>結婚支援・少子化対策には、仕事に長時間拘束されない職場づくりが必要。ゆとりがなくなると、交際もままならない。優良事例の普及のほか、長時間労働を取り締まるよう、労働基準監督署の人員増や、府も連携して指導を検討してはどうか。</p>	
<p>婚活イベントの支援も大事であるが、婚活までに至らない若者も多い。若者の貧困対策も含めた対応も同時に行うことが必要。</p>		

意見(要旨)	府の考え方
<p><生活スタイル></p> <p>人口減少という現実を踏まえての戦略のため、「子育て」に重点が置かれるのは当然ではあるが、「結婚」「子育て」に重点を置かない多様な考えを持つ若者や若い世帯に対して、結婚、子育てへと誘うだけでよいものか。生活スタイルを尊重するほかの施策もあるのではないか。</p> <p>少子化対策ということで「婚活」ばかりが注目されているが、本当にそれが最優先の課題なのか。全ての人(障害の有無、性差にとらわれず)の自己実現がもっと強調されるべきではないか。</p>	<p>若者の価値観や生き方が多様化し、様々な選択肢があることが少子化の進行の一因と考えられており、人口減少に歯止めをかけるという観点に立つのであれば、個人の多様な生活スタイルを尊重しながらも、若者に対し結婚や子育ての大切さ、生命の尊厳について、意識啓発や教育を行うとともに、社会全体で応援するしくみづくりを推進していくことが大変重要であると考えています。</p> <p>また、従来の子育て支援から、結婚から子育てまでの切れ目のない総合的な支援へと施策を拡充する中で、婚活への取組も進めています。これは、結婚や子育てを望んでいる男女の願いがかなう社会づくりの構築をめざしたものです。</p>
<p><ワーク・ライフ・バランス></p> <p>ワーク・ライフ・バランスは、子育てだけにとどまらず、労働環境全般に関わっており、子育て関連の施策から外し、産業施策に位置づけるべきではないか。(ほか1件)</p>	<p>結婚・子育てなど一人ひとりの希望にかなったライフデザインを実現するためにはワーク・ライフ・バランス関連施策の推進が重要と考えており、戦略上は子育て関連に位置づけていますが、御指摘も踏まえ幅広く施策を展開していきたいと考えています。</p>
<p><子育て環境の整備①></p> <p>京都市では、出産後に育児不安のある母親や家族の援助の得られない母親に対し、少額の費用で最長7日間のショートステイ・デイケアが受けられるスマイルママ・ホット事業(産後ケア事業)を実施し、大変好評である。府においても同様の産後ケア事業を創設してはどうか。</p>	<p>府では、産前産後の妊産婦やその家族が抱える育児不安等を軽減するため、昨年度から個々の妊産婦のケアプランを作成する専門員や家庭に向いて家事支援を行う支援員の養成を進めています。</p> <p>今後は、産後ケア事業等を京都市以外の府域にも広げ、妊娠から子育てまでの総合的な支援を市町村や子育て団体等と連携・協力し、進めていきます。</p>
<p><子育て環境の整備②></p> <p>社会人になってから子育てしながら大学や専門学校に通って資格をとりたいときに、大学に保育所があり、これを利用できると安心。また、仕事をしながら子育てをする居住地に選択してもらうためには、夜間保育や病児保育を充実することが必要。</p>	<p>若者の価値観や生き方が多様化する中で、「学生のまち京都」として、結婚や子育てと学生生活の両立も選択肢のひとつとなるよう環境整備に努めてまいりたいと考えています。</p> <p>また、子どもの数や必要なサービス量などのニーズを踏まえた「市町村子ども・子育て支援事業計画」は、府内全ての市町村で策定されており、市町村と協力して夜間保育・病児保育の整備などを含めた子育てしやすい環境づくりを推進します。</p> <p>さらに、「子育ての達人養成事業」や「子育て支援員養成事業」を実施し、高齢者などの子育て経験者が、保育所や放課後児童クラブ等の各地域の子育て支援の現場で働くしくみづくりも進めています。</p>
<p>単に地域の特定の声や数値目標のみを追うのではなく、保育や遊び場の面積、地域特性に応じた保育所の環境整備など、子どもの数や保育の質を担保するしくみや環境を目指すことが必要。また、保育士資格に準じる資格や人材育成制度の充実、高齢者等の雇用という意味でも必要。</p> <p>保育所の実態は、自治体によって大きく違うため、アンケート調査も含めた実態調査をするともに、市町村それぞれが、府内一子育てしやすいまちづくりをめざして競い合い、レベルアップしていただきたい。</p>	
<p><子育て環境の整備③></p> <p>条例化や制度支援など、京都府としての子育て住環境についてのしくみが必要。コーポラティブハウス支援やライフステージに応じた住環境のシェアなど、地域の特性に応じた子育て住環境のしくみが必要。</p>	<p>子育てしやすい住環境の整備は、少子化対策として大変重要な施策であると考えており、現在検討している「京都府少子化対策条例(仮称)」の制定を契機として推進したいと考えています。</p> <p>また、現在京都府住宅審議会に「子育てしやすい住宅・住環境部会」を設けて、専門的な見地から有効な施策を検討し、ガイドラインを作成することとしており、子育てしやすい住宅・住環境の整備促進に努めてまいります。</p>

基本
目標
1

意見(要旨)		府の考え方
基本 目標 1	<p><子育て環境の整備④></p> <p>ベビーカーを使って便利に行ける範囲に安心して子どもを遊ばせる場所をもっと多く整備していただきたい。</p>	<p>市町村が実施主体となり、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流できる場として、各地域で子育て広場などを設置する「地域子育て支援拠点事業」などが展開されており、府は、その支援を行っています。</p> <p>また、この春から、子育て家庭のおでかけ応援サイト&アプリ「まもっぷ」の運用を開始しました。「まもっぷ」では、子育て家庭に優しい店舗や公共施設、公園などのスポット情報などを掲載し、スマートフォンなどの活用により外出先でも手軽に調べられるものとなっています。ぜひ、御活用ください。</p>
	<p><子育て環境の整備⑤></p> <p>住宅のリフォームや子育て資金の融資などは、ばらまきや個人の借金を増やすだけにならないか。</p>	<p>全国的にも未婚化・晩婚化が進んでいますが、その一因には結婚から出産・子育てに至るライフイベントにかかる経済的な不安感があると考えられます。このため、府では、子育て支援医療費助成制度や高等学校修学支援金の増額等の経済的負担の軽減とともに、結婚・出産・子育て・住環境整備等に必要となる資金に係る総合的な融資制度を検討しており、現在、実施主体となる金融機関と調整をしているところです。</p>
	<p><出産・子育てを応援する地域社会づくり①></p> <p>子どもを産めるのは女性だけであるため、その認識を男性にも持ってもらえる施策や、子どもを産むことは最大の社会貢献であるという認識が広まる施策に重点を置くことが重要。女性が働かなければ子どもが育てられないような社会は根本的におかしいと考え、繋がり・縁のある社会をつくり上げることを期待。</p>	<p>府では、就労環境の改善により男女ともに仕事と子育ての両立が図られるよう、長時間労働の抑制などの働き方の見直しのほか、男性が家事や子育てしやすい環境づくりや意識改革など、取組を進めていきます。</p> <p>また、教育委員会等と連携し、自らの人生設計を早い段階から考えさせる次世代教育に取り組んでいます。妊娠・出産に関する正しい知識、必要な体験や実践を積む機会の提供や結婚や、子育ての大切さを啓発する若者教育・意識啓発をさらに進めていきます。</p> <p>加えて、地域ぐるみで、地域に根ざした子育て支援の取組を行っていくことは非常に重要であり、NPOや自治組織、民間、企業など、様々な主体が行っている子育て支援をはじめ、地域の歴史、文化等の語りべ活動といった取組を、今後も支援するとともに、それぞれの主体間でのつながりを深め、相互に連携・協力ができる関係づくりを進めていきます。</p>
	<p>地域で子どもをどう育てるかという視点での地域ぐるみの活動が必要であり、地域の歴史・文化・産業を子どもたちに理解させることが必要。同時に大人同士も理解することが必要。また、地域におけるお互いの助け合いも必要。</p>	
	<p>安くて良質な住まいの提供や大学進学、就職・労働までの教育サポートや、高齢者や大学生等が子育てを支援するしくみづくりなど、社会で子どもを育てる意識を醸成し、子育てを応援する地域社会づくりが必要。</p>	
	<p><出産・子育てを応援する地域社会づくり②></p> <p>児童委員は、民生委員の仕事も抱え、町内の老人から子どもまで回っていつでも忙しそうに相談できる雰囲気にならないため、相談できる人材を増やしていただきたい。</p>	<p>府では、昨年度から、民生・児童委員を支援する「民生児童委員活動強化モデル事業」を市町村に取り組んでいただいております。</p> <p>また、市町村と連携し、子育て家庭を個々のニーズに応じた支援サービスへ適切につなげるためのコーディネーターを行う専門の相談員(子育てコンダクター)を配置する事業にも取り組んでいます。</p> <p>こうした取組を軸に、子育て家庭が、必要な時に必要な相談や支援を受けられ、地域全体で応援する地域社会づくりを進めているところです。</p>
<p>子育て支援のしくみについて、各市町村で格差なく、しっかりと運用できるように、行政と地域住民・NPO、子育て家庭をつなげる子育てコーディネーター(コンシェルジュ)が必要。</p>		
<p>幼稚園や保育園など子どもに関する相談窓口が縦割りで困った経験があり、子どもに関する総合相談窓口や相談相手をつくっていただきたい(できれば電話でも相談できるようにしてほしい)。</p>		

	意見(要旨)	府の考え方
基本 目 標 1	<p><出産・子育てを応援する地域社会づくり③></p> <p>子育てを手伝える人が周りにおらず、孤立化する人が多いため、母親同士が繋がれる場所が必要。</p>	<p>子育ての孤立化や不安感・負担感の増加等の課題に対し、市町村が実施主体となり、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場となる「地域子育て支援拠点事業」などが各地域で展開されており、府は、その運営経費への補助や、従事する職員のスキルアップ研修等への支援を行っています。</p> <p>さらに、昨年度から、産前産後の妊産婦やその家族が抱える育児不安や心身の不調を軽減するため、個々の実情に応じたケアプランを作成する専門員や、家庭に向向いて育児や家事をサポートする支援員の養成を行っており、今後も市町村や子育て支援団体と連携・協力し、安心して子育てができる環境づくりを進めていきます。</p>
	<p><能力開発と正規雇用化></p> <p>基本目標1は「人づくり」の項目であるにも関わらず、企業活動を支える労働者の能力開発に関する施策が打ち出されていない。企業等における能力開発は、子育て、教育以上に地域創生の推進には重要。また、非正規労働者の比率が高い府において、正規化を促進することも重要。</p>	<p>「京都府若者の就職等の支援に関する条例」に基づき、社会人基礎力習得から職業能力開発、若者の職場への定着、キャリア教育の推進など、国など関係機関と連携・協働して総合的な施策を実施することとしており、若者の雇用の安定と職業能力の向上を図ることとしています。</p>
	<p><職場環境の整備①></p> <p>ものづくりの現場はほとんどが男性であったが、近年、女性の進出も多くなっており、トイレやロッカー室など、職場環境改善が必要となっている。女性の社会進出を加速させるには、職場環境改善の補助制度をつくるなど、行政の後押しも必要。</p>	<p>府では、「就労環境改善助成金」、「女性活躍応援事業補助金」により、企業の取組に対するアドバイスや男女別トイレの整備、分煙設備の導入、更衣室の整備など就労環境改善等を支援しています。今後とも、女性の働きやすい職場環境づくりのため、個々の企業の実情に応じた支援を実施してまいります。</p>
	<p><職場環境の整備②></p> <p>府民全員参加を掲げるのであれば、現に企業で働いている方への施策も必要で、雇用条件や労働環境の改善を図り、京都企業での労働の魅力度を高めることも必要。</p>	<p>府では、若者等の企業への定着を図るため、「就労環境改善事業」を実施しており、就労環境改善アドバイザーの無料派遣による法制度の説明や具体的な事例についてのアドバイス、就労環境改善助成金による福利厚生施設や就労環境改善のための設備、就業規則の整備等、ソフト・ハード両面で企業の就労環境改善に対する支援を行っているところです。</p>
	<p><職場環境の整備③></p> <p>テレワーク(ICTを活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方)は、女性・高齢者・障害者等の就業機会の拡大につながる。国も推進しており、府としても積極的に推進してはどうか。</p>	<p>テレワーク(リモートワーク)や在宅勤務を始め、多様な働き方が選択できるよう、現在検討中のアクションプラン「京都スマート情報化プラン～府民サービスの持続的向上を実現する府庁づくり～」において、テレワークが実施可能なICT環境の整備について議論をしているところです。</p>
	<p><障害者、高齢者等への支援①></p> <p>障害者、高齢者、難病等の就労困難者、シングルマザー等、多様な人々の就労を足元から支える施策を細やかに実施することが重要。</p>	<p>府では、障害者優先調達推進法に基づき平成25年度から毎年度「京都府における障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」を定め、府の機関における調達を積極的に進めているほか、障害者の福祉事業所における工賃水準を引き上げるため、個別事業所の支援、魅力ある商品開発や販路拡大の取組も行っており、今後も成果を上げていくよう努めてまいります。</p> <p>また、難病患者に対する療養上の支援等を行う「京都府難病相談・支援センター」において、難病をお持ちで就労を希望される方や、現在就労しているが不安や悩みがある方に対し、面談等により病状把握や課題整理を行い、継続して就労できるよう、各関係機関と連携し、支援を行ってまいります。</p>

意見(要旨)	府の考え方
<p><障害者・高齢者等への支援②></p> <p>障害者の企業への就業促進と就業後の支援や障害者や認知症高齢者などの暮らしを支える成年後見体制の整備の事業も必要。</p>	<p>障害者の企業への就業促進と就業後の支援については、戦略に記載の「障害者の就業に向けた職業訓練・就業支援」の中において、福祉事業所での就業から一般企業への就業に繋げていくため、障害特性に応じた生活相談や就職後の定着を図る中で、きめ細やかな事業を進めているところです。</p> <p>また、成年後見人制度は、障害者等の保護と自立支援のため「京都府障害者・高齢者権利擁護センター」において、専門チームの派遣や人材育成とともに取り組んでいるところであり、今後も市町村と連携しながら積極的に取り組んでいくこととしています。この制度については、地域創生の取組としてだけでなく、府民の人権を守る基本であり、最重要課題として幅広く進めてまいります。</p>
<p><障害者、高齢者等への支援③></p> <p>高齢者施策を充実させることが必要。高齢者と若者の断絶している現状の解消や看取り、終活施策など。介護人材の職場環境を整えることで定着率が高くなった例もあり、人材を大事にすることも必要。</p>	<p>意欲や経験・能力を持った高齢者の多様な社会参加を支援しており、地域活動や子育て支援活動等への参加を通じて、世代間の交流にもつながっているところです。</p> <p>看取り支援では、住み慣れた地域で最期まで暮らすことの理解促進を図る府民シンポジウムの開催やマンガによる啓発冊子の作成により、幅広い世代が命を考え終末期に向き合える意識醸成を図るとともに、在宅・施設・病院等の療養場所や医療・介護等が柔軟に選択できるよう、看取りを支える人材養成、多職種連携等を図り、看取りを支える環境と体制の構築に努めているところです。</p> <p>また、介護人材の確保については、事業所の取組を「見える化」する「きょうと福祉人材育成認証制度」の推進や、離職率の低下を目標とする「福祉人材(現任職員)処遇改善・スキルアップ等支援事業」等を実施しており、介護人材の職場環境を整え、定着を進めてまいります。</p>
<p><学生の京都府内就労・定着①></p> <p>素案に「・・・結婚や子育てをしながら大学生活を送るなど、・・・」とあるが、大学生の本分は勉学を通して日本の未来を担うことであり、出産を求める対象ではない。京都は、伝統産業と職人、中小企業の都であり、中小企業への就労支援など、卒業後に京都で就労できる環境の整備が大事。</p>	<p>大学院生や研究生(ポストドクター)、資格取得等のための学び直しをする人等が、自らが選択するライフスタイルの中で、「学生のまち京都」として、結婚や子育てと学生生活の両立も選択肢のひとつとなる環境整備に努めてまいります。</p> <p>また、御指摘のとおり、学生の府内中小企業への就職促進も重要と考えており、府では、大学と一体となった府内中小企業理解促進のための講座開設やインターンシップへの誘導などを実施しています。</p>
<p><学生の府内就労・定着②></p> <p>京都への学生の転入は多いのに、就職してから転出するのは、人同士のつながりがなく、その土地に対する思入れがないからではないか。京都をひとつのキャンパスにするのはいいが、大学だけの施策にするのではなく、地域と関連付けた施策にすることが必要。</p>	
<p>20代から30代の働く年代が東京などへ出て行くが、京都の学生に、京都でのインターンシップを行わせるなど、地域で働き、地域に目を向けさせなければならない。大学にも考えていただくことが必要。</p>	<p>府内の大学と連携して、学生が府内の各地域に入って、地域の課題等を学ぶ機会を創出するとともに、府内中小企業に対する理解促進のための講座開設やインターンシップを実施するなど、大学卒業後も府内に定着し、地域を支える人材育成の取組を推進しているところです。</p> <p>また、学生に対する奨学金等の経済的な支援については、府内市町村で実施されているところもありますが、地域によって状況が異なるため、各市町村において、地域の実情に応じて、支援を行うことが望ましいと考えています。</p>
<p>府内の大学等が地域課題に取り組む場合、大学や卒業する学生等に対して一定のインセンティブ(奨学金、授業料免除、府内就職等)を与え、卒業後府内に定着する取組が必要。</p>	
<p>学生が卒業後も京都に定着するよう、生活資金等を毎月振り込み等により融資する経済的支援を実施してはどうか。</p>	

基本
目標
1

意見(要旨)		府の考え方
基本 目標 1	<p><学生の府内就労・定着③></p> <p>大学卒業後、大都市への就職意向が多く、人口減少の要因のひとつであるが、一方で、京都に残って伝統産業に従事したい学生が増えつつあるのも事実。しかし、京都の伝統産業は中小・零細企業であり福利厚生面で充実していないため、大企業志向が強くなる。伝統産業従事者に特化した住居の助成金があれば京都府ならではの特色を生かした支援ができるのではないか。</p>	<p>府では、大学と連携して、学生の府内中小企業に対する理解促進のための講座開設やインターンシップの実施しているとともに、府内中小企業による賃上げなど処遇改善の取組を支援し、卒業後も府内に定着して地域を支える人材育成の取組を推進しているところです。</p> <p>また、伝統産業従事者に特化した住居については、現在、西陣の玄関口とも言える堀川団地に伝統産業の新たな拠点となる施設を整備することとしており、伝統産業職人等が居住しながら幅広い交流や販路開拓等が行えるよう支援してまいります。</p>
	<p><学生の府内就労・定着④></p> <p>京都は、府外からたくさんの学生がやってくる素地はあるが、卒業後も京都に住み、就職しないのは、遊びに乏しい、遊びにくいまちだからではないか。特に、看板規制と交通機関・インフラの未整備が問題である。京都市の地下鉄・私鉄のアクセスが悪く、市内の移動はバスに頼らざるを得ない。</p>	<p>公共交通ネットワークの整備については、府域の均衡ある発展に必要な不可欠であることから、府においては、交通事業者、関係市町村と連携して、公共交通ネットワークの利便性向上等に取り組んでいるところであり、現在はJR奈良線の複線化高速化事業を京都市とともに進めています。</p> <p>御意見をいただきました看板規制、京都市営地下鉄、京都市営バスにつきましては、京都市の施策として予算を配分し、整備・運行を行っているものです。府においても、バスの利便性を高めるためのバスICカードやロケーションシステム導入の支援を行っているところです。</p>

意見(要旨)	府の考え方
<p><歴史・伝統を活かした観光戦略①></p> <p>増加する外国人観光客の誘客を拡大するためには、日本文化や歴史を丁寧に伝える仕掛けが必要。その際には、地域ごとに特徴的な四季折々の美しい風景、伝統、文化、独特のコンテンツの魅力等を強く打ち出すことが大切であり、東京圏とは別の文化の軸である京都を中心に、関西への人の流れをつくる役割を担っていただきたい。</p>	
<p>観光産業が大事という視点に立ち、観光地域づくりを進めるにあたっては、地元の組織が必要。また、特に外国人、インバウンドを重視すべきではないか。さらに京都市内に来た観光客を府北部地域まで誘導するしきみを考えることも必要。</p>	<p>インバウンド拡大には、京都の持つ歴史や伝統の奥深さを知っていただくことで、京都ファンづくりを進めていくことが重要であると考えており、これまでも和食の無形文化遺産登録に向けて海外でプロモーションを行うなどの取組を進めてまいりました。</p> <p>府は南北に細長く、それぞれの地域が観光地としての魅力を持っており、観光を起爆剤とした地域創生に結びつくものです。府では、「海の京都」、「森の京都」、「お茶の京都」として、北部、中部、南部で、日帰りではなく、数日滞在していただけるよう、宿泊施設や交通機関の利便性の向上、周遊ルートの提案や各種催しの開催といった「観光地域づくり」を進めています。</p>
<p>京都の課題は、京都市以外の地域をいかに盛り上げていくかであり、素敵な場所や良さを知ることができるスタンプラリーの実施など、海、森、お茶エリアにも足を運んで京都「府」を堪能してもらえる観光プランを充実させることが必要。</p>	<p>この取組の一環で、今年北部で「海の京都博」を実施しており、広域的な催しのほかに、各市町単位のコアイベントや、普段見られない場所が見られるなどプレミアム感のあるまちめぐりツアーなどを開催しています。</p> <p>また、南部において、「日本茶800年の歴史散歩」の日本遺産認定を契機に「お茶の京都」の取組を進めるとともに、中部についても、「森の京都」として、来年度をターゲットイヤーに、様々な取組を検討しているところです。</p>
<p>観光は今や量から質の時代。クオリティをあげないと人は呼び込めない。行政にはインフラ整備と広報をしっかり行っていただき、あとは民間がアイデアを出してがんばることが必要と考える。海の京都の取組を広げ、城崎、鳥取との連携も必要。</p>	<p>なお、取組の推進に当たっては、各地域ごとに行政、観光協会といった各種団体のほか、旅館・ホテル、交通、商業・サービス業などをはじめとした民間事業者も参画した協議会を設置し、事業を推進しているところです。</p> <p>地域の観光ガイドの方々につきましても、今後、連携・協力を深めていくことが必要だと考えており、より広域で御活躍いただける機会も生まれてくるものと考えています。</p>
<p>観光ガイドは、季節変動が大きいこと、また、従来の説明型のガイドでは報酬が貰えないため、ビジネスとして成り立たず、無償奉仕ボランティアから脱却できないのが実情。近隣の市や町が連携して観光ガイド業を含めた観光プロジェクトを推進することで、地域の活力を引き出せるのではないかと。</p>	
<p><歴史・伝統を活かした観光戦略②></p> <p>京都には多くの遺跡があるので、市民や観光客の参加を募って寄付を集め、発掘協力や復元の共同実施、フォーラムの開催など会員主導で観光資源化に向けた遺跡発掘&復元プロジェクトを実施してはどうか。</p>	<p>文化財に指定されている遺跡については、市町村が主体となって、遺跡の保存を図るための整備が進められています。府としては、そうした市町村の取組がより多くの皆様の御理解、御協力を得て進められるよう支援してまいります。</p> <p>なお、京都市内の民間開発事業に係る発掘調査については、京都市が権限を有しています。</p>

基本
目標
2

意見(要旨)	府の考え方
<p><歴史・伝統を活かした観光戦略③></p> <p>京都縦貫道が開通したので、生活の観点からどう便利になるのか、分かりやすくPRするとともに、京都縦貫道を使ってもっと交流が盛んになるよう、海産物のフェアなどのイベントを開催してはどうか。</p>	<p>京都縦貫自動車道の全線開通等により、人・ものの流れが増大する効果を活かし、北部地域を全国有数の競争力のある観光圏とするため、「海の京都」づくりの取組を推進しており、この取組の一環で、今年「海の京都博」を開催しているところです。今後とも、府民の皆さまをはじめ、国内外の方々にもお越しいただけるよう、しっかりとPRしてまいります。</p> <p>また、海産物のフェアにつきましては、「丹後王国食のみやこ」での新鮮な野菜や海産物の販売や、漁港めし、みなと食堂の開設など、丹後地域ならではの地元産品を味わい、楽しんでいただける取組を進めているところです。</p>
<p><府内中小企業への総合的支援①></p> <p>人口減少に対して交流人口を増やすためには、地域をブランド化して観光誘致を図ることが有効だが、地域産品をブランド化して、観光には行かなくても各地で購入できる形を目指すなど、まちづくりと地元産品を関連づけたブランド戦略が必要。</p>	<p>府では、エコミック・ガーデニングの手法により京都経済を支える中小企業に寄り添い、支援を行っています。地域の商工会・商工会議所を中心に府内全域で活動している中小企業応援隊が、地域の声を聞き、ニーズを的確につかむことで、地域の中小企業等の取組を支援し、地域産品のブランド化をはじめ、まちづくりと一体となった地域産業の振興を図ってまいります。</p> <p>また、商店街の担い手育成は、御指摘の視点も踏まえ、大学をはじめ外部の団体等との連携を更に進めるとともに、商店街ごとの特性・意向を踏まえた活性化のためのキーパーソンとなる人材の発掘・育成を図ってまいります。</p>
<p>地域創生は「企業誘致型」から「地元企業育成型」に転換しないことには実現できない。そのためには、地域の「キーパーソン」を発掘し、個別の事業を対象とした重点的な事業支援を行うことが必要。</p> <p>商店街のリノベーションについては、大学と連携し、学生のフィールドワークの場として活用しながら、将来の担い手を育てていく取組が必要。</p>	
<p><府内中小企業への総合的支援②></p> <p>地元で就職をする世代を確保していくことが必要。昨今の円安傾向に伴い、一部製造業で生産拠点の国内回帰が見られることから、企業の誘致をもっと積極的に行ってはどうか。特に北部地域(丹後・中丹)や南部地域(山城)については、京都市域と比べて交通インフラ網に拡充の余地があると考える。</p>	<p>地域経済の活性化と雇用機会の創出を図るため、御意見をいただいた国内回帰する企業も含め、積極的に企業誘致を進めてまいりたいと考えています。特に中北部や木津川右岸地域については、立地補助金の補助限度額を引き上げるなど重点的に企業誘致を進めているところです。</p> <p>北部では京都縦貫自動車道の全線開通など交通利便性が飛躍的に向上するとともに、南部についても新名神高速道路が順次開通する予定であり、こうした優位性を活かして、今後とも積極的な誘致活動に取り組んでまいります。</p>
<p><府内中小企業への総合的支援③></p> <p>新しい技術等を開発した研究者が起業しようと思えるよう、思い切った資金交付とオール京都で販路開拓を支援する体制が必要。ものづくりやサービス業などの幅広い分野の起業、事業承継、事業転換の支援策を是非実現していただきたい。</p>	<p>府では、今年度、開業資金の補助やコワーキングスペースの設置に取り組むとともに、府が中小ベンチャー企業の製品を率先して購入するチャレンジバイ制度の拡充など、販路拡大、販売実績の拡充に資する取組を開始しています。また、事業承継、事業転換についても、中小企業事業継続支援センターを中心に、相談からマッチング、経営支援等を行ってまいります。</p> <p>空店舗対策については、地域の実情を踏まえながら不動産事業者等の専門家と連携して、物件所有者と新規出店希望者をマッチングするしくみづくりを構築することを考えており、商店街に実店舗が増え、若手参入や世代交代につながる施策を進めてまいります。</p>
<p>地元では小売店の選択肢が少ないので、量販店、インターネットを活用しており、地元にお金を還元できていない。もっと小売の起業や出店を助成するしくみが必要。空家・空店舗のマッチング事業は、魅力あるまちづくりにつながると期待。</p>	

基本
目標
2

意見(要旨)	府の考え方
<p><府内中小企業への総合的支援④></p> <p>起業・ベンチャーの創出や中小企業等の新事業展開・商品開発を支援していく手段として「クラウドファンディング」を活用してはどうか。地域資源を活用した新商品の開発や古民家を利用・バージョンして観光拠点とする取組の資金調達に「クラウドファンディング」を活用すれば、事業に共感する顧客の獲得につながり、SNS等による広告効果も期待できる。</p>	<p>府では、これまでから、中小企業や起業支援、また、ベンチャー企業や新産業の創出に向けて、制度融資や補助制度、ファンドなど様々な支援を行ってきたところです。クラウドファンディングの活用についても、新たな資金調達方法として注目しており、活用方法のセミナーなども実施しているところです。</p>
<p><府内中小企業への総合的支援⑤></p> <p>伝統工芸の海外発信は非常に大切であるが、一部の企業のみでなく、オール京都の視点で取り組まないと、産業のベースアップに繋がらない。ネットショップ経営の代行など、公が支援するしくみが必要。</p>	<p>伝統工芸品等の海外への発信については、御意見のとおり、府域における多様な企業が連携して発信をすることが重要であり、情報を受信される方のニーズを把握し、各企業の強みを連携させることで、京都ブランドの力を発揮できると考えます。</p> <p>また、情報発信の手法についても、府の広報媒体の活用やHPのサイト作成支援なども引き続き実施するとともに、京都市をはじめ市町村や商工会議所、(公財)京都産業21など産業支援機関と連携して、効果的な情報発信を推進していきます。</p>
<p><府内中小企業への総合的支援⑥></p> <p>地域経済は域内市場産業(非基盤産業)だけでなく、地域外からマネーを稼ぎ出す域外市場産業(基盤産業)がなければ持続的な成長が望めないと言われていたが、府内の市町村の基盤産業と非基盤産業をみると、京都市以外では製造業や農林漁業が基盤産業となっている例が多い。非基盤産業であっても個性的な商品を取り扱う小売店や集客力のある飲食店など基盤産業となりうる事業所もあることから、地域における基盤産業を把握し、非基盤産業においても、付加価値を高めて育てていくことが必要。</p>	<p>府では、エコノミック・ガーデニングの手法により中小企業の成長段階に応じた支援を行うとともに、農山漁村地域の基盤産業である農林水産業については、6次産業化や農工商連携による商品開発、需要の高い品目への生産転換など、他分野との結びつきによって成長を図り、地域経済を支える産業として発展させてまいりたいと考えています。</p>
<p><府内中小企業への総合的支援⑦></p> <p>地域創生には災害に強い安全なまちづくりが不可欠であり、近年の記録的豪雨により、大きな被害が発生している。災害現場で府民の命を守るには、建設機械や技術力を有する地域の建設企業であるため、将来に向けての公共事業予算の安定的確保による災害時に迅速な機動力を発揮する地域の建設企業の育成が必要。</p>	<p>災害に強い安全なまちづくりは重要であり、地域創生とともに、災害対策にも取り組んでまいります。</p>
<p><人材確保①></p> <p>京都というブランドは大きな効力を持つが、結果的に閉鎖的な空間が形成され、若者が雇用条件がよく魅力的に見える大都市圏へ移動し、京都企業は人材確保が困難となり、労働環境は悪化し、廃業率が増える。この負のスパイラルを抜け出すためには、使用者側の意識改革や、労働生産性を高める支援策をもっと周知することが必要。</p>	<p>府では、エコノミック・ガーデニングの手法により中小企業の成長段階に応じた支援を行い、京都の次代を担う産業育成を進めているところです。府内中小企業における人材確保が難しいことは、課題と認識しており、産業人材の育成を継続するとともに雇用の量的確保を目指し、また、製造現場における自動化・省力化・ロボット化についても個々の企業の実情に応じて支援してまいりたいと考えています。</p>
<p>製造業は人材不足。人口減少の中、人の確保はたいへんで、自動化・省力化・ロボット化を進めることが必要。</p>	

基本
目標
2

意見(要旨)	府の考え方
<p>＜人材確保②＞</p> <p>施策の推進によって創出される雇用量(計画期間中の目標数値)を明記し、関係機関との密接な連携のもと、雇用量(目標数値)を地域(各市町村)に再配分するなどして、実現可能な政策にすべき。(ほか1件)</p>	<p>雇用量は、「正規雇用創出数 35,000人」を基本目標2の数値目標に掲げ、市町村と協力し、産学公労金といった関係機関とも連携して目標の実現に取り組んでまいります。</p>
<p>＜農林水産業①＞</p> <p>農業を成長産業化させるためには、提案されているICTやロボット活用は新たな取組として有効であるが、全体の活性化には限定的であると考えます。耕地や環境の保全のためにも耕作放棄地の活性化の取組や新規就農の若者などへの支援策の充実が必要。</p>	<p>府では、耕作放棄地の再生利用・解消について、国の耕作放棄地再生利用交付金の活用や、農業者と都市住民、企業等多様な主体が一体となった「京都モデルファーム運動」に取り組んでいるところです。</p> <p>また、新規就農の若者等への支援策については、就業相談から、研修、就農まで一貫したサポート体制により、平成22年度以降、年間100名を超える新規就農就業者を確保し、「担い手養成実践農場」においては、就農者の定着率が92%と高い状況にもあります。</p> <p>さらに今後、「京都府次世代型人材育成推進機構(仮称)」を創設し、発展段階に応じた経営力の強化を図り、京都の農林水産業を支える人材の確保・育成を図ってまいります。</p>
<p>「京都次世代型人材育成・ネットワーク機構(仮称)」を設置し、生産や地域づくりを行う人材を育て、人材バンク化するとともに交流を図ることや、府内に存在する生産や地域づくりを担う人材育成機関(農大、林大、丹後農業実践学舎、海の民学舎、宇治茶アカデミー等)をネットワーク化し、様々な機関と連携しながら次世代の人材育成を図ることが必要。</p>	
<p>基本目標2</p> <p>＜農林水産業②＞</p> <p>農地集積や6次産業化による農業所得の倍増について、</p> <p>①農地集積の現状と将来目標、所得倍増の達成年度など、戦略の道すじ</p> <p>②現在、府下で進められている大規模農家や農業生産法人等への農地集積によって、農家所得が倍増する根拠。農地の出し手農家の所得も倍増する根拠</p> <p>③農地集積等による農地の流動化が零細農家の後継者難を一増進め、中長期的にも農村人口の減少をもたらさない根拠</p> <p>④農業が6次産業、10次産業へと向かうべく府の援助施策が必要。</p>	<p>御指摘の点については、以下のとおり考えています。</p> <p>①、②:農地集積、6次産業化の推進だけでなく、その前提となる次代の農業を担う人材の育成、付加価値の高い品目への生産転換、生産性を高める新技術の導入など、様々な施策を総動員し、それぞれの目標を達成した結果として、全体で農業所得が倍増することを目指してまいります。</p> <p>【農地集積の現状と将来目標】担い手への農地の集積率:23%(平成24年度)→38%(平成31年度)</p> <p>③:農村地域の人口の増減は、農業を含めた様々な要因によるものですが、産地づくり、6次産業化、農商工連携などを推進し、農業を地域経済や雇用を支える産業として成長させることにより、農村人口の減少に歯止めがかかるようにしてまいりたいと考えています。</p> <p>④:農業フロンティア事業、京力農場づくり事業、京都6次産業プロジェクト戦略事業、丹後10次産業化拠点づくり事業などを進めています。</p>

意見(要旨)		府の考え方
基本 目 標 2	<p><農林水産業③></p> <p>宇治茶は高級ブランドとして認識されているものの生産量が少ないことから、他産地と差別化を図るためには、お茶の健康に与える影響や機能性食品の創出等、けいはんな学研都市の研究所や大学との連携により、高級茶としての宇治茶にさらに付加価値を付けていくことが必要。特に、和食が世界に注目される今こそ、お茶の健康面での効用をアピールしていくべき。</p>	<p>御指摘のとおり、お茶の産業活性化のためには、機能性等の消費者ニーズに応える新商品・新サービスの開発や戦略的な販路開拓が必要と考えています。府では、茶業研究所を機能強化し、抹茶スイーツ等の食品加工やお茶の機能性を活かした商品開発支援、宇治茶の魅力の発信を企業・大学と連携しながら行うこととしており、世界に通用するようなブランドに育てていきたいと考えています。</p>
	<p><農林水産業④></p> <p>新たな木材需要の喚起が期待されるCLTの早期普及に向け、京都で加工や流通体制を構築するためには、まずは、モデルを示し、理解を深めながら需要を喚起することが必要。</p>	<p>今後の国内の木材需給を考慮した場合、需要の増加を見込むことができるCLTの府内での供給体制の構築にいち早く取り組む必要があると考えています。</p> <p>また、CLTの普及についても、PR効果の高い公共施設等への導入を進めたいと考えています。</p>
	<p><企業誘致></p> <p>企業移転を進めるといっても社員の立場から見れば生活が不自由なところに会社に移っても困るため、住居や教育、ネット環境を充実すべきではないか。また、ネット企業などバーチャルな環境で仕事をしている人や企業を京都に誘致してはどうか。</p>	<p>地域経済の活性化と雇用機会の創出を図るため、府内に業種を問わず、企業に立地していただき、京都の強みを活かして成長していただきたいと考えています。様々な環境整備等の検討も含め、府内市町村等と緊密に連携しながら、引き続き、積極的な誘致活動に取り組んでまいります。</p>
	<p><物流拠点整備></p> <p>舞鶴港を国際物流や人流の拠点として人を集め、仕事を創生するためには、①舞鶴港と高速道路をつなぐアクセス道路(国道27号線)が、狭隘なところや交差点が多く、物流の都づくり推進のネックとみられる、②国道27号線の沿道に工業団地は立地しているものの舞鶴港等に揚がる海産物の加工・物流施設が未発達で地の利が十分発揮されていない等々の課題を解決することが必要。</p>	<p>舞鶴市域の国道27号の整備については、国道27号のバイパスとなる「西舞鶴道路」の整備を国土交通省が行っています。この道路は、舞鶴市西地区の交通混雑の緩和、交通安全性の向上、京都舞鶴港と舞鶴若狭自動車道とのアクセス強化に寄与するものであり、府としても早期完成に向け取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>また、海産物の加工施設については、舞鶴漁港近くの漁業協同組合が持つ大型冷凍施設周辺への水産加工施設の誘致を進めており、平成22年に冷凍食材加工施設が操業を開始しました。今後も、漁業者による加工施設の建設も含め、舞鶴漁港周辺への水産加工・流通施設の立地誘導を進めていきたいと考えています。</p>

意見(要旨)	府の考え方
<p><多様な文化による地域創生></p> <p>人口が減少していく中でも、京都に伝統文化をはじめとした他の地域にない魅力的で多様な文化(例えば琳派とかがある)などがあれば、京都に誇りをもって、学び、いきいきと暮らしていける。</p>	<p>御意見のとおり、悠久の歴史や伝統があることが、京都の大きな強みであると考えており、こうした強みをさらに磨き、京都の地域創生を実現してまいりたいと考えています。</p>
<p><文化庁等移転></p> <p>京都への文化・観光両庁の移転が必要。京都がなすべきことは、思想・文化等を日本全体に波及させること。(ほか1件)</p>	<p>文化庁等の京都移転については、8月末に政府に提案をしたところであり、引き続き、政府に働きかけてまいります。</p>
<p><文化を支える次世代育成①></p> <p>「文化を支える人材育成」に、子どもたちへの情操教育面の取組を入れていただきたい。</p>	<p>府では、子どもたちの感性や情緒、想像力などを育成するため、自然・文化体験活動の実施や、文化芸術における優れた人材を学校や地域に派遣し、文化・芸術の体験や地域の文化創造活動に参画することができる機会づくりなどを取り組んでいるところであり、今後とも、豊かな人間性をはぐくむ教育の充実に努めてまいります。</p>
<p><文化を支える次世代育成②></p> <p>京都のアートと言ったとき、音楽部門が少し弱く、吹奏楽コンクールでは大阪、兵庫に比べ苦戦している。学齢期により音楽に出会うことが、京都の音楽文化の向上につながるため、学齢期における音楽活動のフォローが必要。</p>	<p>京都のアートと言えば、どうしても美術のイメージがありますが、京都の子どもたちは吹奏楽や合唱など音楽部門でも頑張っており、素晴らしい成績も収めています。今後とも、学校教育における文化芸術活動の充実に努めてまいります。</p>
<p><公共交通></p> <p>「新しい公共交通のしくみづくり」は、どのように展開していくのか。事業者が行うのであれば、行政がどうかかわっていくのかを明確にしたほうがよい。</p>	<p>人口減少やモータリゼーションの進展により公共交通利用者が減少しており、行政、地域住民、交通事業者が一体となって地域交通のあり方を協議・検討を行うとともに、ICTを活用することで利便性向上やローコスト化による公共交通自体の機能向上を図り、持続可能な交通システムをつくりたいと考えています。</p>

基本
目標
3

意見(要旨)	府の考え方
<p>＜暮らしの安心・安全確保①＞</p> <p>今後さらに高齢化が進み、生活が困難になっていく地域や世帯が増加することが見込まれる中、地域に根付いた商店街など住み慣れた場所でのきめ細かなサービス提供、見守りなど、住み続けられる条件をつくっていくことが重要。(ほか1件)</p>	
<p>「店舗・行政機関・医療機関」など暮らしに欠かせない施設への循環バス運行など、交通空白地や農山村の「足」の確保が重要。</p>	
<p>コンパクト&ネットワークによる生活サービス提供の効率化を図るとしても、小学校等の最低限必要な生活サービスは地域ごとに維持していくべきであり、地域の衰退は小学校の廃校から生まれるとも言われている。行政効率を重視するだけでなく、税金を使ってきちんとサービスを維持すべき。</p>	<p>府では、生活機能が分散した中山間地域やにぎわいを失った商店街等において、地域ニーズを踏まえ、日常生活に必要なサービスの提供や地域活性化に取り組むための核となる拠点「地域創造拠点」の整備を市町村との協働で進めていくこととしています。</p> <p>御指摘のとおり、商店街が地域のコミュニティ拠点等としての機能を担うことも想定されますので、商店街の空店舗を活用した「地域創造拠点」等の設置も視野に入れて、施策を進めてまいります。</p>
<p>小さな拠点などは、コンセプトはいいし、これから考えていくべき課題だが、複合的な課題への対応を考えると、従来の自治会役員等に担い手を期待するのはかなり困難。コミュニティの今後を考えるには、担い手をどうするかも同時に考えていくべき。</p>	<p>また、農山村の「足」については、鉄道・路線バス等、既存の公共交通が住民の日常生活を支える交通手段として重要な役割を果たしていますが、利用者数の減少により、路線維持が困難な状況になりつつあります。そのため、既存の公共交通の維持を支援するとともに、地域の実情に応じた生活交通のあり方について検討し、住民にとって最適で、より便利で効果的・効率的な生活交通ネットワーク形成の促進に努めてまいりたいと考えています。</p>
<p>国の考え方の根底にある「人口30万人圏域ダム機能」、「選択と集中」等による「ミニ東京を拠点的に配置」の施策推進でなく、「地域の特性を大切に、住んでいる人びとが安心して暮らし続けることができる京都府ならではの地域創生」の取組を進める必要がある。このため、特に以下の施策を重点的に推進していただきたい。</p> <p>①「命の里絆づくりセンター(仮称)」を設置し、地域の「共助・互助活動」を促進、地域ビジネスを展開</p> <p>・市町村に設けられる「小さな拠点」と連携・補完関係にある組織として概ね旧村単位に設置し、「買い物や高齢者の見守り活動」「都市農村交流ビジネス」「地域特産品づくり」等を府や市町村、「里の公共員」が伴走支援し推進</p> <p>②既存事業である「命の里事業」「明日の京都村事業」「里の仕事人・仕掛人」「里の公共員」の制度や予算の確保・充実</p> <p>③市町村に入っている「集落支援員」や「地域おこし協力隊」等は国の支援期間(2～3年)が過ぎた時、地域に定着しないケースが多く、せつかくの人材が流出している。こうした人材を「人材バンク化」「ネットワーク化」し、交流や斡旋をすることで府内定着をはかる。</p>	<p>さらに、小学校等の維持については、効率性や経済性だけではなく、通学条件など色々な面から、何が最適な学校教育かを検討した上で、総合的に判断されているところです。廃校になったとしても、その施設を、交流施設や宿泊施設、カフェやギャラリーなど、生活サービスや地域活性化の拠点として生まれ変わらせる取組もされているところです。</p> <p>そのほか、府では、まち・里の仕事人や公共員を地域に派遣し、地域住民や関係する多様な主体と協働関係を築きながら、地域特定の課題解決に取り組んでいるところであり、今後とも引き続き、地域住民自らがよりよい地域づくりをコミュニティの担い手としてできるよう支援をしてまいります。</p>

基本
目標
3

意見(要旨)	府の考え方
<p><暮らしの安心・安全確保②></p> <p>田舎では、シカの害がひどいため、鳥獣害被害対策を推進するとともに、ジビエ料理など利益につなげる産業づくりも必要。</p> <p>山間部では、折角育てた作物が鹿、猿、熊などに食べられてしまい、電流柵をしても大きな被害がある。個人での対応には限界があるので、公的に対策ができないか。</p>	<p>府では、野生鳥獣被害対策を重要施策として位置づけ、野生鳥獣の捕獲や地域ぐるみによる被害防止活動への支援に取り組むとともに、野生鳥獣の食肉利用の取組についても支援しているところ。防護柵の設置については、国の補助制度の活用など、地元負担のない交付金事業を積極的に推進しており、今後とも農村・農業を守るため、更なる取組の強化に努めます。</p>
<p><移住・定住対策①></p> <p>「移住・定住促進機関(仮称)」を設置し、オール京都で施策展開を図ることや、「耕作放棄地・空き家対策条例」の制定と関連施策推進機関の設置と予算確保による施策推進、「京都移住コンシェルジュ」の現行2名の増員と活動を全国展開すること、京都府農業農村創生センターと連携した取組を推進することなどを行っていただきたい。</p> <p>地域に人を呼び込むための移住優遇策は、各自治体間の競争に陥り、結局は財政力のある都市部の自治体が勝ってしまうのではないか。保育や医療費助成、住宅等に関する優遇策は郡部を中心に手厚く支援する等の工夫が必要。</p> <p>北海道や沖縄への移住者が多いのは、助成金制度が充実しているからではなく、その土地に魅力があるためであり、既に住んでいる者にとっても魅力的な地域でなければならない。生活サービスの整備に加え、その土地ならではの魅力もアピールしていくことが必要。</p> <p>Iターン者が地域で孤立しないよう、Uターン者なども含めた交流の場があればよい。若者などが集えば文化や交流が生まれる。</p> <p>郷里を「出て行く」、「戻らない」、「入ってこない」問題の主因とみられる地域の慣行を是正しないと、今後とも府の人口は減り続け、農村は縮小しやがて消滅すると考える。農村地域等にUJTターンを考えている人にとって、自治会への加入や役務慣行などによって生活が縛られることへの抵抗感が強いことから、住んでみたいと思える地域社会の構築を進めることが必要。</p> <p>府北部地域は小学生が少なくなってきた。教育が熱心なところには人は集まる。自然が豊かで運動場も広いなど地域の良さを活かした小学校教育を充実させ、ここで学ばせたいと思わせる教育環境を整えて人を呼び込んではどうか。</p> <p>移住を考えるのに移住者がその議論に入っているか、子育ての話題では主婦の方に入ってもらえているかなど、もっと様々な立場の意見が反映されるしくみを工夫することが必要。</p> <p>他都道府県からの高齢期にある定年退職者を、府として全域で積極的に迎え入れるのか、一部の地域(京都市、あるいはいわゆる「田舎暮らし」の農業地域への誘致)をそのために整備するのか。高齢者ゆえの財政負担増もあり、高齢者の受け入れの是非についての市町村の合意形成がまだできていないような気がする。</p>	<p>「京都へのUJTターンの促進」については、若者から高齢者も含めた幅広い定住促進策として、今後、市町村の意向を十分に踏まえながら進められるべきものと考えており、オール京都での推進体制の整備について検討しているところ。</p> <p>府では、昨年10月から「京都移住コンシェルジュ」を2名配置し、移住相談から地域への移住・定着までの一貫した支援を行っていますが、移住希望者それぞれのニーズにきめ細かに対応し伴走支援を行った結果、昨年度の移住・定住者数は飛躍的に伸びました。これらを踏まえ、増員した上で、移住相談窓口を東京に設置し、首都圏からの移住者の確保にも努めてまいります。</p> <p>また、府内の農山漁村地域への移住を促進することを目的として、市町村と連携し、移住者のための空家改修等に対する支援を行うとともに、過疎・高齢化が進む農山漁村地域の再生を目的として生活環境や農業基盤の整備なども支援しているところ。今後、地域創生を進める中で、地域独自の魅力発信や移住者同士の交流の場の提供、互助・共助の地域コミュニティづくりなどの施策も実施してまいりたいと考えています。</p> <p>魅力ある教育環境の整備については、各市町(組合)教育委員会において、それぞれの地域や子どもの実情に応じて、創意工夫を活かした特色ある学校づくりを推進しており、今後とも、教育環境の充実を支援してまいります。</p> <p>高齢者の方々の移住受け入れについては、介護保険等に係る財政・人的負担が過大なものにならないよう、住所地特例の拡大や介護・福祉人材の確保・育成等、国に対して、必要なしくみづくりを求めているところ。</p> <p>今後とも、市町村や関係機関等と連携しながら、移住者ニーズに基づいた有効な施策を展開していきます。</p>

基本
目標
3

意見(要旨)	府の考え方
<p><移住・定住対策②></p> <p>府内市町村には、戸数100戸程度の集落に出入りする複数の幹線道路(市町村道)の幅員が4メートル以下であるため、日々の生活が営まれる地域内道路(5メートル以上)の整備に本腰を入れる必要がある。</p> <p>農村地域への移住促進のための住環境の改善について、里道・水路など法定外公共物の維持管理を地域任せにせず、その財産管理部局たる自治体の行政責任として、漸次その改廃を進めつつ、直轄で維持管理にあたるなど、市町村に対する啓蒙・指導や財政支援を行うことが必要。</p> <p>自治体の仕事とされているごみ収集について、非自治会員でも地域内でごみが廃棄できるような人にやさしい地域でない、一般住民はもとより農村地域に「戻るひと」も「入るひと」もない原因のひとつになるため、改善が必要。</p>	<p>道路の整備については、防災の観点、良好な市街地の形成、地域振興などを図るための、基礎的で重要な要素のひとつであると考えていますが、一概に全ての道路の幅員を普通乗用自動車に離合可能な概ね5メートル以上に整備することは、既に形成されている沿道家屋への影響等から相当の時間と費用がかかることが想定されます。</p> <p>そのため、道路整備については、各市町村における防災計画、魅力的な地域づくりやUIターン等の促進に資する地域計画等、地域の実情やまちづくり計画に合わせて検討すべきと考えています。</p> <p>また、里道・水路などの法定外公共物の維持管理については、管理者である市町村が主体となって、地域住民の要請に応えつつ、行っていくものと考えます。</p> <p>なお、家庭から排出される一般廃棄物は、住民に一番近い基礎自治体である市町村が、排出されるごみの種類や人口規模などの地域事情に応じて計画を定め、必要な処理施設の整備も行った上で収集・運搬・処分することとなっています。</p>
<p><移住・定住対策③></p> <p>若者が、地域で働き、暮らしていくことが考えられるような情報発信が必要。クリエイティブな仕事をしたい者は田舎に定着しやすく、そのまわりに人が集まってくるという流れができればよい。</p>	<p>半自給的な農業を営みつつ、芸術などのクリエイティブな仕事等をする「半農半X」を目指す場合、体験農園における技術指導や農業研修講座の開催などの支援が、地域で働き、暮らしていくことを考える一助となることから、今後も移住支援と合わせて当該支援を情報発信してまいりたいと考えています。</p>
<p><広域観光></p> <p>広域観光といえば、これまでは主要な観光地をつなげたコースがPRされるのみで、そのコースを辿るためのインフラ整備や交通手段をセットしたコース設定がないことが多かった。コースの例示にとどまらず、そのコースのストーリーや歴史・文化を伝えたり、周遊チケットを組み合わせるなど、交通手段も含めた具体的な「商品」としてのルート設定が必要。</p>	<p>平成27年度からスタートした広域観光周遊ルート形成計画は、魅力ある観光地域をネットワーク化し、訪日外国人旅行者の周遊の促進により、地域の活性化を図ることを目的に策定しており、今年度は、関西域における交通事業連携による統一交通パスの実証実験に向けて取り組むなど、具体的に周遊促進につながる事業展開を図っています。</p> <p>また、京都縦貫自動車道や舞鶴若狭自動車道の全線開通や平成28年度に予定されている新名神高速道路(城陽～八幡間)開通など、高速道路網の整備も踏まえたルート認定も検討してまいります。</p>
<p><教育環境></p> <p>進学を機に地域から出て行った若者が、戻ってこようと思える地域でなければならない。地域が元気で、田舎の方が活躍できる、クリエイティブなことができるといった発信が必要。そのため、地域に戻って来てがんばっている人に高校で話をしてもらおう取組があるが、もっとひろげて、若者に地域で働くことの意義を知らせる教育を充実させてはどうか。</p> <p>中学までは地域教育が行われているが、高校は地域の行事との関係性が乏しくなる。高校教育が地域と離れていかないよう、地域に役立つ学科をつくるなど地域に眼を向けさせる教育が必要。</p>	<p>若者に京都で就業・定着してもらうためには、地域に愛着を持ってもらうことが大切であることから、府では、小中高校や大学と連携して、地域の課題等を学ぶ機会の創出や、地域でのボランティア活動、イベントへの参加促進を通じて、地域を支える人材を育成する取組を進めることとしています。</p> <p>また、京都キャリア教育推進協議会を組織し、若者が社会に出る前に社会人として必要な能力や態度を育てる「若者のキャリア教育」をオール京都で推進しているところです。</p>

基本目標3

意見(要旨)	府の考え方
<p><広域連携プロジェクト①></p> <p>3つの京都といっても京都府においては、「海の京都」「森の京都」「お茶の京都」とそれぞればらばらに展開されている。「森は海の恋人」という言葉もあるように、切り離して考えず、もっとそれぞれを関連づけて考えるべきではないか。</p>	<p>「海の京都」「森の京都」「お茶の京都」の3つの京都事業については、それぞれの地域がもつ個性や資源を活かして、互いに交流し支え合う中で京都全体の活性化を図っていかうとするものであり、今後とも、しっかりと連携を図りながら、交流人口の拡大、地域の活性化を図ってまいります。</p>
<p><広域連携プロジェクト②></p> <p>丹後は丹後天橋立大江山国定公園に指定されている自然の宝庫であり、風光明媚な自然をいかして、大江山のネイチャートレッキングコース整備、世屋高原のウィンタースノーパーク活用、京丹後市の遊歩道整備、サイクルロード・トレッキングロード整備など、「山の京都(フォレストパーク構想)」を展開してはどうか。</p>	<p>大江山については、「森の京都」の戦略的な交流拠点エリアとして定め、現在、大江山の自然を活かしたツアー造成などを検討しています。また、丹後地域における地域資源についても、今後とも「海の京都」事業において活用し、観光地域づくりを進めてまいります。</p>
<p><広域連携プロジェクト③></p> <p>縦貫道が完成し、海の京都のイベントには多くの人々が訪れた。ただ、休憩できる場所がない、何処へ行ったらいののかななどの声も聞いた。広報が十分ではなく受け入れ態勢ができていないのではないかと。</p>	<p>海の京都地域の観光案内所については、どこの市町の観光案内所においても、海の京都全域を案内できるよう、職員研修を実施するとともに、観光情報集約するなど体制を構築し、対応しているところであり、今後とも、体制の強化に取り組んでまいります。</p>
<p><広域連携プロジェクト④></p> <p>農山漁村の資源を活かし、教育旅行の開拓や誘致を考えてはどうか。</p>	<p>府内の小中学校では、豊かな人間性、自ら学び、自ら考える力などの育成のため、農山漁村にホームステイし、農林漁業の体験活動に取り組んでいるところもあります。南丹広域振興局では、教育体験旅行を地域交流ビジネスとして、府内のみならず府外の学校も対象に取り組んでいるところであり、南丹地域を訪れる学校数は年々増加しています。今後とも府内小中学校の取組を支援するとともに、教育旅行誘致を拡大してまいりたいと考えています。</p>
<p><まちづくり></p> <p>他地域から人を呼び込む施策も重要だが、全体の人口が増加しない中で人を呼び込んでも地域間で取り合いになるだけで、お互いが疲弊し、財政状況が悪化する可能性が高い。人口が減少する中で、社会インフラを維持するためにはコンパクトシティの考え方を地方創生に導入することが必要。</p>	<p>まちづくりについては、市町村の意向に応じて、市町間連携の推進や小さな拠点の形成などについて、府としても支援してまいりたいと考えています。</p>
<p>都市一極集中を打破し、住宅やサービス、商店など都市機能を分散させていくことが、快適なまちづくりとなっていくと考える。</p>	

基本
目標
4

意見(要旨)	府の考え方
<p data-bbox="129 341 163 496">基本 目標 4</p> <p data-bbox="181 181 499 209"><地域間モビリティの強化①></p> <p data-bbox="181 236 1140 316">縦貫道が開通したが、片側一車線の部分が長く、事故時などの不安要素がある。9号線は亀岡周辺など慢性的に渋滞が起こるため、拡幅する必要があるのではないか。府北部の発展、人口移動を考える上では、道路のインフラ整備が不可欠。</p>	<p data-bbox="1155 142 2121 220">京都縦貫自動車道は、国道9号、国道27号などの代替となる安全で信頼性の高い道路で、北部地域においては、災害時における緊急輸送道路となるなど、「安心の道」として大いに活躍する道路です。</p> <p data-bbox="1155 221 2121 300">なお、亀岡市域の国道9号の拡幅整備につきましては、沿道に商店・人家等がれん担するなど、まちづくりとの連携する内容もあることから、引き続き国土交通省・亀岡市とも調整を進めてまいります。</p> <p data-bbox="1155 301 2121 355">その他、「新名神高速道路」「山陰近畿自動車道」等の高速道路の早期整備に向けた取組も進めてまいります。</p>
<p data-bbox="181 488 499 515"><地域間モビリティの強化②></p> <p data-bbox="181 542 1140 647">北陸新幹線を小浜から奈良橿原まで延長して一直線に結び、各歴史的遺跡を繋ぐ観光目的の新幹線を敷設して、南は関空に接続し、北は舞鶴に接続して一大観光ベルト地帯を形成するとともに、リニア新幹線との交点(けいはんな学研都市が望ましい)に副首都を誘致し皇室にお住まいいただき、第二の都(みやこ)を形成してはどうか。(リニア・北陸新幹線整備ほか1件)</p>	<p data-bbox="1155 542 2121 596">地方創生や東京一極集中是正などの観点から、今後とも高速交通網の整備や首都機能バックアップなどについて、国に働きかけてまいります。</p>

意見(要旨)	府の考え方
<p><戦略全般①></p> <p>農村地域の土地利用について、都市計画法等の岩盤規制によって工場、事務所、商店、住居の新築などが制限される結果、起業が難しい、人が出て行く、戻れない、入れない地域が多いと考える。地方への権限移譲が進む中、時代の変化を踏まえ、規制緩和を地域発展の重点施策とすることが必要。</p>	<p>都市計画法における「線引き」制度については、過疎高齢化が進む地域においては、既存集落の活力維持やUIターンを促進するため、「乱開発の懸念が比較的少ない北中部地域については、市からの要望があれば線引を廃止する(ただし中部地域では、現在線引きが法定義務となっているため、まず国への制度改正を求めていく)」こととしており、現在、線引き廃止の都市計画手続を進めている市町もあります。</p> <p>また、農業振興地域の整備に関する法律における農業振興地域制度については、今回、第5次分権一括法により、国が農用地区域の面積目標などを定める基本指針の見直しにおいて、市町村から意見聴取を行うこととなり、今後、より地域の実情が反映されていくこととなります。</p>
<p><戦略全般②></p> <p>戦略に外国籍府民についての記載がない。外国人も地域に暮らしている住民なので、その人たちの暮らしやすいまちづくりの視点が必要。</p>	<p>府では、外国籍府民も含めた全ての府民の視点で施策の検討をしており、地域創生戦略においても同様です。</p>
<p><戦略全般③></p> <p>本質価値の追求、実績主義、競争主義、金物主義を排除し、価値観を変え、端的に言えば自給自足など生き方を変えることが必要。</p>	<p>府としても、固定化した価値観の変革を促し、多様性に富み、柔軟で躍動感にあふれた社会をつくっていくことをめざしており、これを戦略の基本理念に明記しているところです。</p>
<p><地域創生戦略の推進体制①></p> <p>複雑な問題を解決するには、自治体職員がもっと積極的に課題解決に取り組まなければならない。自治体職員の人材育成・資質の向上が必要。府民や事業者任せではなく、行政がしっかりと取り組まなければならない。</p> <p>寄り添い支援を行うべき府の職員の異動が短期間に行われるため、専門知識や経験を活かせる府職員が少なく、能力が発揮できていないのではないかと。</p> <p>生産年齢人口が減る中、公務員も減っていくことを考え、行政サービスをどのように維持するかなども含め、行政として戦略性をもって予算や組織のあり方を考えていただきたい。</p>	<p>少子高齢化の進行や人口減少、想定を超える自然災害など、複雑・困難な課題に迅速・的確に対応していくためには、人材の育成・強化に向けた取組が必要です。</p> <p>このため、専門性の高い職員とゼネラリストとして職務に従事する職員をバランス良く育成・配置する複線型人事の徹底や、職員一人ひとりが主体的に能力や専門性の向上に取り組める研修体系の構築、新たな課題への挑戦を奨励し、成果を実感できる働きがいのある職場づくりなど、職員の資質・能力を高め、全体の底上げを図るとともに、組織の活性化と課題対応力の強化を図っていきたくと考えています。</p> <p>人事異動のサイクルについては、3年、5年など画一的に行うのではなく、業務内容に応じて期間をのばしたり、専門性を習得した上で、その能力を更に発揮させるため特定の分野に長期間配置するなど、行政課題に応じた人事配置を徹底してまいりたいと考えています。</p>

全体・その他

意見(要旨)		府の考え方
全体・その他	<p><地域創生戦略の推進体制②></p> <p>施策の進め方は、どうしても行政サイドの考え方が先行して事業スキームが決まることが多いが、コミュニティなどの意見が積み上げられていくような、多様な意見が反映された(ワークショップなどを活用したコミュニティデザインの手法の活用)形で課題の解決などを決めていくべき。</p>	<p>御指摘のとおり、府民の貴重な税金で事業を行っていることを常に認識し、府民ニーズも踏まえて、課題をしっかりと把握した上で、集中と選択でより高い効果が出るよう、今後とも事業の評価、見直しを行いながら、優先順位をつけて施策を推進していきます。</p> <p>地域創生戦略については、毎年PDCAサイクルにより、施策の進捗状況や達成度を評価し、随時見直しをしていく予定であり、その内容については、HP等で公表することとします。</p>
	<p>優先度をよく考えるべき。経済成長していた時の感覚で何でも取り組み、足りないなら増税では何一つ解決しない。取捨選択をして、仕事を減らして合理化するべき。民間の力を活用し、手をかけず、減税しても税収が上がるようにして、負のスパイラルから脱却しないといけない。</p>	
	<p>進行中の構想・事業の再評価を行い進捗度を明らかにした上で足りないところに新規施策を採択するという計画の合理性を確保することが必要。戦略に掲載の実施中の構想・事業の再評価結果を明記し、施策の有効性と新規採択施策との関係がわかるようにしてほしい。</p>	
	<p>戦略の評価について、納税者である府民の意見を広く聞き、府民による検証ができるよう、評価のしくみから評価指標(定性的評価指標を含む)、算式、評価書、評価資料に至るまですべてネット等により公開されるべきではないか。</p>	
	<p><市町村との関係①></p> <p>的確、合理的な市町村の創生戦略によって府の戦略がフォローされ、目的が達成されるよう、府の市町村支援の方針と決意を伺いたい。</p>	
<p><市町村との関係②></p> <p>府全体の合計特殊出生率は1.24で、府としての分析や地域毎のデータはあるが、都市部とそれ以外では出生率などのトレンドや対応策が同じとはならない。市町村によっても対応が違い、市町村の中でもそれぞれ地域によって異なるはず。もっと市町村と分析やその内容について議論していくべき。</p>	<p>地域創生戦略の推進に当たっては、「市町村との緊密な連携」が重要であり、地域の特性や資源等を活かして取り組むこととしています。</p> <p>このため、市町村と課題や方向性をしっかりと共有できるよう、知事・市町村長間、副知事・副市町村長間、事務担当者間など、様々なレベルで意見交換を行っているところです。</p> <p>また、市町村における地方創生の取組への支援として、市町村の課題解決の道筋づくりを支援する「まちの仕事人」を本年度1名増員するとともに、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に向けた有識者会議への参画や戦略を踏まえた具体的施策の立案に係る相談・先進事例の紹介などを行っており、今後とも市町村の地方創生の取組を積極的に支援してまいりたいと考えています。</p>	
<p><市町村との関係③></p> <p>「各市町村」「京都」と表現されている中に「京都市」は含まれているのか。「京都市を含む」ということであれば、よい提案であり施行していただきたい。</p>	<p>本戦略は、京都市も含めた戦略です。</p>	

意見(要旨)	府の考え方
<p>＜環境・資源・エネルギー施策＞</p> <p>創生戦略に、ゴミ、リサイクル(環境・資源・エネルギー新事業)の拠点をまとめて、一つの重要な施策として扱っていただきたい。</p>	<p>持続可能な社会の実現に向けて、天然資源の消費や廃棄物の発生が抑制され、資源の循環的な利用が促進される「循環型社会」を形成するため、市町村とともに様々な取組を展開しているところです。エネルギーに関する新事業や地域における自給のしくみづくりなどについても今後進めてまいりたいと考えています。</p>
<p>＜南丹地域＞</p> <p>南丹地域は全市町村で「スポーツ観光」をテーマにして交流人口増を図ることが可能。こうしたテーマを元に施策展開をもっと押し進めてはどうか。</p>	<p>本地域では、交流基盤と地域資源を活かした「スポーツ観光」等の事業を推進するための組織づくりに向けて準備を進めており、関係団体とともに、スポーツ情報の発信、体験プログラムの開発・実施、新たなスポーツイベントの誘致など、スポーツを核とした地域振興を推進したいと考えています。</p>
<p>丹波地域はスポーツをテーマにするほど地元がスポーツで盛り上がっているように思えない。スポーツを振興するならハード面だけでなく、ソフト面が充実しないと持続しないのではないか。</p>	<p>京都縦貫自動車道の全線開通などによりアクセスが充実する中、今後整備される京都スタジアム(仮称)や丹波自然運動公園の京都トレーニングセンター(仮称)などの交流基盤を活用するとともに、豊かな自然を活かしたラフティング、トレッキング、自転車などアウトドアスポーツの振興を図ることにより、日常的にスポーツに親しみ、体験できるスポーツ観光を推進し、交流や賑わいづくりを進めてまいります。</p>
<p>＜山城地域＞</p> <p>「交流と活力を生み出す広域交通網の整備」において、道路や鉄道の整備促進とあるが、整備が進むことによる施策の展開、例えばソフト事業による山城地域への人の呼び込みなどを考えることが必要。また、インフラは維持管理も大変になってくるので、その点も考えることが必要。</p>	<p>山城地域の「主な施策」の最初に、「お茶の文化・魅力を体感する大交流圏の形成」を記載しており、交通網の整備と併せてソフト施策を進めていくこととしています。</p> <p>また、インフラ整備については今後も重要と考えており、引き続き計画的に推進するとともに、整備された施設が将来にわたり健全な状態で維持されるように、所管するインフラを対象として点検から診断、補修、これらの履歴更新といった一連のメンテナンスサイクルの構築を基本方針とする「インフラ長寿命化計画」を府全体で策定し、適正な維持管理を図っていくこととしています。</p>
<p>＜表現＞</p> <p>今回人口ビジョンを見て、このままでは京都府の人口がどんどん減っていくことを知り、子どもたちに希望のある未来を引き継ぐためにも早く対策を取らないといけないと思った。</p> <p>なお、地域の年代ごとの人口動向のグラフについて説明を補足していただきたい。</p>	<p>表現をより見やすくわかりやすいものとなるよう精査しました。</p>
<p>全体的に横文字が多く大変、読みづらい。文末の用語集はかえって理解の妨げになる。施策(事業)名などは極力、内容が一目でわかる簡潔な日本語で表現していただきたい。また、京都戦略は府民一体となって推進すべきものであるため、中学生、高校生にもよくわかる創生戦略にしていただきたい。</p>	

全体・その他